

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回相模原市地域福祉推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)		
開催日時	令和元年7月18日(木)午後2時～午後4時		
開催場所	相模原市民会館2階 第2中会議室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)	
	その他	2人(市社会福祉協議会職員)	
	事務局	4人(地域福祉課長他3人)	
公開の可否	可	不可	一部不可
	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 副会長の選出について 3 議 題 (1) 第3期相模原市地域福祉計画の進捗状況について (2) 第4期相模原市地域福祉計画について 4 その他 5 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局等の発言)

1 開会

2 副会長の選出について

委員の互選により、副会長に小林委員が選任された。

3 議題

(1) 第 3 期相模原市地域福祉計画の進捗状況について

資料に基づき、第 3 期相模原市地域福祉計画の進捗状況について、計画に位置付けた取組の平成 3 0 年度実績等について事務局より説明を行った。

○資料 1 ページ目にある指標のうち、サロンの数が合わないのではないかと。平成 3 0 年度のサロンの数は 3 0 9 箇所となっているが、資料下部では、いきいき・ふれあいサロンが 2 5 8 箇所子育てサロンが 4 1 か所となっている。

3 0 9 箇所には障害のある方のサロンも含まれるが、大きな増減がなかったため、下部への記載をしなかった。

資料 2 ページの補助指標について。福祉サービスに満足していないという方が多いという結果が出ているが、支援を必要とする方のニーズを把握して、どういったサービスを受けたいのかを相談できる環境が大切である。補助指標では小圏域の相談支援機能が整っている地区の数が現在 8 地区となっているが、少ないのではないかと。

これは第 3 期地域福祉計画の重点的な取組の 1 つであり、8 地区という数字は、福祉コミュニティ形成事業を活用して、地区のボランティアセンター機能を有している地区の数である。第 3 期地域福祉計画策定時は 4 地区であったが、地区のみなさまのお取組によって少しずつ増えている。地区によって抱える課題が異なるため、機能を有していない地区もある。

高齢者支援センターやコミュニティソーシャルワーカーは知られているが、地区ボランティアセンターはあまり知られていない。ボランティアセンターという名称だとボランティアをする人が集まるところと思われてしまうのではないかと。

コミュニティソーシャルワーカーが地域で活動するためには、地域の困りごとを把握することが必要であり、コミュニティソーシャルワーカー自身が担当する地区の中で情報収集することもあるが、地域の困りごとを地域住民が把握している地区ボランティアセンターと連携していくことも重要である。

厚生労働省が打ち出している「我が事・丸ごと」という考え方は、住民が把握した地域のちょっとした悩みについて、地域住民が対応することが基盤となって

いるが、そこで把握した複雑化した課題については、コミュニティソーシャルワーカーに連絡して、必要な支援に結びつけるという動きが想定されている。

地区ボランティアセンターは、悩みの早期発見機能を有していると言えるので、もっと市内に増えてほしいし、自殺対策にもつなげていきたい。地域の方には、自殺対策のゲートキーパの研修も受けていただきたいと考えている。

ボランティアセンターという名前は固いと感じるので、地区では、「生活の相談窓口」という形で進めている。受ける相談内容もちょっとしたことだけど、そこで入ってきた相談については、必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーにつないでいる。住民が身近に相談できる体制は地域に必要なだと思うし、もっと増えたほうがいいと感じる。取組が伝わるようなわかりやすいネーミングにしたほうがいい。

障害のある方の相談を受ける相談支援事業所は地域にあって、これと別に、地域の方がよろず相談を受ける場があるということはわかったが、地域住民からすると、何が違うか、何をしてくれるのかがわかりにくいと感じる。

自主的に集まって、抱える困り事を互いに話し合うという取組を進めているが、実際に困り事をコミュニティソーシャルワーカーにつなげることが難しい。地域の集まりでは実際に複合化・複雑化した課題を抱える方も来ているが、こういう小さな場にもコミュニティソーシャルワーカーに来ていただき、関わりをもってほしいと考えている。

お話のようなケースについて、コミュニティソーシャルワーカーに相談することは可能である。

現時点で把握していれば教えてほしいが、小圏域の相談支援機能が整っている地区は、今後増えていく見込みがあるのか。

確定はしていないが、現在、地区ボランティアセンターの設置に向けて検討を進めている地区があると伺っている。

第3期地域福祉計画で把握した課題は、第4期地域福祉計画でも継続しているのではないかと。そういう意味では、第3期地域福祉計画で掲げた目標などをあまり大きく変更する必要はないと思っている。わかりにくい指標は変更が必要と考えるが、この協議会での意見を踏まえて、細かい修正を施せばよいのではないかと。

本市には、都会的な面を有する地区と昔の風習が残る地区が混在しており、市全体で1つのシステムを導入するのは難しい。もっと自治会の活動を活発化させるとともに、地域にあった活動を進めて行く必要があると感じている。

自治会を動かして、小さい集まりをたくさん作っていけば、身近な場所で相談できる場所が増えて参加できる方も増えていく。地域のつながりを大切にしていきたい。

地域の中には色々な方がいることを理解して、一律の方向性に縛らないよう気を配る必要がある

就労支援について伺いたい。障害者の就労支援について、誰かが導かないと増えていかないと感じている。1つのケースとして、地域の食堂などで、食器の片付けなどのちょっとした手伝いを求めていることがある。こういったニーズと障害のある方を結びつけるような、就労に向けた準備段階の訓練など場をもっと掘り起こしてもよいのではないか。障害のある方も、長時間の仕事はできなくても、ちょっとした時間であればチャレンジできる方もいる。こういった方をつなげていく仕組みづくりも検討してほしいと考えている。様々な関係機関と協議してほしい。

マッチングのお話だと思うが、障害のある方に限らず、就労準備、訓練をされている方がいる。中には、人と関わらなければ働くことができたり、短い時間であれば働けるという方もいる。このあたりの取組については、今後検討していきたい。

福祉分野では、人材確保に苦労しているが、介護施設では、介護助手という制度を導入するなど、新たな取組を進めている。

障害者の個別相談を受けるといった活動もしているが、障害者支援センター松が丘園では、障害のある方が就職した後のサポートを行っている。まだこの事業に取り組んでいる事業所は少ないが、これが増えてくればもっと障害のある方の就労が増えてくるのではないか。また、小さな店舗や事業所が希望するニーズを丁寧に拾えば、障害のある方だけではなく、働きたい方の思いをつなげることができるのではないか。

障害のある方も高齢者も働くことができる環境は大切。短い時間でも活動できる場が確保できるような仕組みがあればよいと考えている。

(2) 第4期相模原市地域福祉計画について

資料に基づき、第4期相模原市地域福祉計画の基本目標、施策の方向性等について事務局より説明を行った。

基本目標の並びは入れ替えているか。

第4期地域福祉計画の推進にあたり、人材づくりが一番大切ではないかということで、一番上の目標に設定した。

地域福祉計画というのは、法定の行政計画である。そういう位置づけを踏まえると、まず体制づくりを先頭に置き、市が取り組む内容を示してから、地域住民のみなさんに協力してほしい内容を盛り込むべきである。市の姿勢を示さずに、

最初から地域住民に協力を依頼するのは本末転倒である。よく検討してほしい。

さきほどの説明は理解できたが、市役所や専門家だけがこの計画を使うのか。そうではなく、市民が目にすることを考えるのであれば、もっとわかりやすい言葉を用いてほしい。例えば、資料には「市民福祉会館」とあるが、市民が親しんでいるのは、「あじさい会館」という名称である。

アンケートの結果でも福祉のことが知られていないという意見をいただいております。計画の策定に当たっては、いかに市民に福祉のことを知っていただくかという視点は大切と捉えているので、修正していきたい。

計画の中に、よくわからない名称がたくさん盛り込まれている。例えば「高齢者支援センター」という言葉には注釈を加えるなど工夫が必要である。

策定作業を進めるに当たっては、用語集やコラムなどを用いて、できるだけわかりやすい内容に整えていく。

再犯防止推進計画に関連しての話であるが、いわゆる触法障害者という言葉があるが、グループホームを利用すれば、事業者が身元引受人になるケースがある。実際に「身元引受人」という言葉の意味が一般的な捉え方と、罪を犯した方の場合では少し異なるのかなと違和感を覚えたことがある。

施設を退所する際の対応として、保護観察所と連携して、身元引受人をお願いしている無理をお願いするケースはないと承知している。

成年後見制度利用促進基本計画については、国のモデルに沿って進めるものと認識しているが、問題は、お金がない方が成年後見制度を利用できるのかという点である。お金がかかるといって断念しているケースがある。周知を進めても利用されないのではないかと懸念している。

後見人の利用については、市でも成年後見制度利用事業を実施しており、一定の条件が整えば、支援を受けることが可能である。部会で出た意見は、ただ利用が増えればよいのかというところ。制度による支援が必要な方を、利用に結びつけることが大切であるとのことであった。

子どもにお金を残しておきたいと考えても、早めに後見人をつけてしまうと、後見人への報酬を長期間にわたって支払った結果、残る財産がなくなってしまうという悩みを抱えて、利用を控えている方々がいる。

本市の市民後見人は、必要な諸経費以外の請求はしていない。市民後見人が携わるのは市長申立てにより成年後見人を選任する場合となっているが、市長申立ての件数が増えれば、手続きにかかる費用を支援する経費も増える。この財政的負担に耐えられるかという課題が部会で議論されている。

困っている人をどのように見つけるか。体制を作っても、どうやって発見できる人材を確保するかが大切ではないかと考えている。

早期発見体制をどう構築するか。1つは住民主体の相談支援機能がその担い手になる。他にもどうやって早期発見を進めるかが大きな課題になっている。

地域では、様々な形で地域住民のニーズ把握に取り組まれている。コミュニティソーシャルワーカーがそのニーズをくみ取る仕組みはできているが、それでも拾えない課題をどのように把握するか。部会でも議論になったが、発見するためには、地域の方に制度や相談できる窓口などを知っていただくことから始める必要があると考えている。

民生委員・児童委員との協力により、地域にどれだけ課題を抱えている方がいるかを把握することも1つの方法である。

前回の委員会でも地域の課題に関するニーズ把握については、テーマを絞ってアンケートを取るなど、工夫が必要であるという意見が出ているので、今後検討していきたい。

平成30年度から運営を開始しているひきこもり支援ステーションでは、高齢者、障害者分けなく、ひきこもり状態にある方について、アウトリーチによる支援を行っていて、多くの相談を受けているようである。こちらでも地域の課題を把握できていると思うので、今後、参考にしたらよいのではないかな。

4 その他

次回開催日は後日調整することになった。

5 閉会

相模原市地域福祉推進協議会委員 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会		出席
2	石関 清美	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席
3	江崎 智彦	神奈川県弁護士会		出席
4	江藤 博之	相模原市保護司会協議会		出席
5	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
6	小林 充明	相模原市自治会連合会	副会長	出席
7	志方 洋一	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
8	鈴木 純恵	相模原市障害福祉事業所協会		出席
9	田中 和亜	公益社団法人 成年後見センター・ リーガルサポート 神奈川県支部		出席
10	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
11	箱山 京子	公募市民		出席
12	原 和教	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
13	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
14	吉岡 輝明	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		欠席
15	渡辺 幸雄	公募市民		出席